

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190502963		
法人名	医療法人社団 翔嶺館		
事業所名	グループホーム厚別東館		
所在地	札幌市厚別区厚別東4条2丁目2番30号		
自己評価作成日	2025.11.6	評価結果市町村受理日	2025.12.11

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action.kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=0190502963-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和7年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念である【笑顔輝く安らぎの家】に基づいて『自宅』のように一人一人のペースで自由に安らぎのある生活ができるように支援しています。入居者様の笑顔が輝く様、職員は毎日何をしたら楽しんでくれるだろう、どんな料理を作れば喜んでくれるだろうと考えながらケアをしています。毎食、出来立ての温かくて美味しいお食事を召し上がっていただいています。体操は1日2回実施して、体を動かす機会を提供しています。入居者様のリクエストにそって、歌番組や動物の番組、昔の映画などをみんなで観ています。館の裏には畑があり、季節のお花やお野菜を入居者様と一緒に育てています。畑にしていると時々地域の方も声をかけてくださって、楽しいひと時を過ごすことができます。行事には特に力を入れており、季節の行事やお誕生日会、外出など行っています。共用スペースの装飾にもこだわっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム厚別東館」は、JR新札幌から徒歩で15分程の静かな住宅地に立地しており、バス停にも近く交通の利便性に優れている事業所である。近隣には運営法人の医療施設もあり、健康面でも充実した対応が行われている。建物内は対面式の台所から居間や食堂が見渡せる開放感のある造りで、壁には季節感のある手作り作品が綺麗に飾られている。居間は観葉植物や縫いぐるみなどがある家庭的な雰囲気、利用者がソファに座りながらゆっくり寛げる環境になっている。運営推進会議は心肺蘇生や食中毒予防、認知症ケアなどのテーマを設け、資料を基に毎回ミニ勉強会を開催している。参加できない家族にも議事録と資料を送付してアンケートを実施しており、多くの意見や感想が寄せられている。ケアマネジメントの面では、3か月ごとに職員が交代で各利用者を担当してモニタリングを行い、それぞれの職員の視点を大切に一人ひとりの利用者と家族の意向に寄り添いながら自立した生活が継続できるように支援している。食事面では、特別食の日にテイクアウトの食事やバーベキューをしたり、利用者と一緒におやつ作りも楽しんでいる。入浴は本人の意向にそって時間帯やシャワー浴の習慣に配慮するなど、各利用者が自宅と同じような生活ができるように日々温かなケアを行っているグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔輝く安らぎの家」を事業所理念とし、フロアに掲示。ケアプランにも反映し、入居者様が笑顔になれるようなレクや行事を考えたり、自分の住み慣れた家のような安らぎを得られるよう環境整備や場の提供に努めている。	管理者を中心に、開設時に事業所独自の理念を作成して各フロアに掲示している。職員は「安らぎの家」の文言に、地域の一員として自宅のように過ごして欲しいという思いを込め、日々理念を確認しながら実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症対策もあり十分な交流はできていないが、畑に出ている時に近所の方とあいさつを交わしたり、散歩のときに公園にいる方と会話するなど、地域とのつながりを確保している。	地域行事で交流する機会はまだ無いが、散歩で近隣の方と挨拶を交わしたり話をしている。管理者が地域の認知症講座で講師を務めている。感染対策に配慮しながら、紙芝居や楽器演奏などのボランティアも招いて行きたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症の人の理解についてのミニ研修をおこなったり、ホームでの日々の支援の実践内容を話したりし、地域の方々に向けて活かしている。地域包括主催の認知症の講座でコミュニケーション方法のアドバイスも行った。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、民生委員、地域包括支援センター職員等が参加していただき、参加できなかった方には議事録を郵送してアンケートを同封している。そこで頂いた意見や要望を検討しサービス向上に活かしている。	認知症ケアや食中毒予防、転倒時の対応など毎回テーマを設定し、資料を基に勉強会を開催している。全家族に案内と議事録、資料も送付して会議に関するアンケートも実施している。参加できない家族からも意見や感想が寄せられている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課や生活保護課などは区役所窓口や電話で相談するなど連絡を取り合っており、協力関係を築くよう努めている。	管理者は、介護保険証の更新やタクシー券の申請など、月1回は区役所を訪問する機会がある。認定調査や生活保護課の担当者と情報交換することも。現在相談することは無いが、いつでも相談できる関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人が身体拘束適正化委員会を設置し、3か月に1度の委員会と年に2回研修を行っている。また、入社時にも身体拘束についての研修を行い、職員全員が具体的な行為を理解・再確認を行い、ケアにつなげている。玄関は夜間のみ防犯上の理由から施錠している。	「禁止の対象となる具体的な行為」を記載したマニュアルを整備し、年2回の勉強会で確認している。法人合同で3か月ごとに委員会を開催し、議事録で全職員が情報を共有している。利用者が外出しようとした時は適切な声かけを行い、閉塞感を与えないように対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時研修などでマニュアルを用いて高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持っている。法人が行う研修に参加した職員が全職員に周知研修を行っている。不適切な言動があれば、直ちに指導を行い虐待防止に努めている。		

グループホーム厚別東館

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象となる入居者様はいないが、制度については管理者が理解し、必要時に利用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結は重要事項説明書に基づき説明を行い、不安や疑問を十分に話し合ってから行っている。解約、改定の時にも説明を行い同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様には日々困っていることがないか等聞き取りしている。家族とは面会時や電話での連絡を密にとり、意見や要望があった時には申し送りノートなどを使い周知している。玄関には意見箱を設置している。	面会時や電話で利用者の様子を伝えて意見や要望を聞き取り、申し送りノートや付箋、介護計画に記載して情報を共有している。毎月「ひがしかん便り」を発行し、事業所での様子を伝えている。運営推進会議時のアンケートでも意見を聞いている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度ユニット会議を行い意見や提案を受けている。日常のコミュニケーションや定期的な面談で聞き取りや話し合いをして意見を反映させている。	普段から職員の意見や提案を聞き取るとともに、会議前に議題を募り、全員で意見交換できるように工夫している。業務改善や支援方法などに職員の意見が反映されている。お便りや行事係などを職員間で分担している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休の回数制限をなくしたり、希望の労働時間に働けるようにするなど条件の整備に努めている。休憩室で足を伸ばして休憩できるようにラグをひくなど環境整備もしている。行事などは担当を決めて任せるなどやりがいにつなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務者研修、階層別研修、動画研修、ユニット会議でのミニ研修などを受講させスキルアップができるように取り組んでいる。ケアで困っている様子の時にはお手本を見せたりアドバイスをその都度している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での研修会で同業者と交流する機会があり、そこで意見交換をするなどし、サービスの質の向上につなげる様努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前にご本人と面談を行い、出来る限り不安解消、要望に応えられるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前にご家族に来館していただき、館内見学・面談を行い、出来る限り不安解消、要望に応えられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時にご本人、ご家族の意向伺い、訪問歯科、訪問理美容、オムツサービスなどのサービスも利用できるよう提案、手配など努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力や残存機能、好みに合わせ調理、掃除、洗濯、畑仕事、雪はねなど活躍していただき、役割や生きがいを持った暮らしができるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ひがしかん通信や写真を送付し、面会時や電話、手紙で近況報告や情報交換を行っている。遠方の家族などは電話で話してもらったり、ZOOM面会、手紙をもらうなどして関係性を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の方やご友人などとも面会ができるようにし、遠方の方とは電話をおつなぎするようにして、関係が途切れないよう支援している。	友人や職場関係の知人が来訪する利用者がいる。毎月、親族から絵ハガキが届く方もいる。通院時に職員と一緒に以前住んでいた近くを通ったり、家族と買い物や外出に出かけている。自宅に帰ったり、葬儀に参列した方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂で座る席を工夫したり、職員が間に入って話を盛り上げたり、集団でゲームをするなど利用者様同士がかかわれるような環境を提供し支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、いつでも連絡してほしいと声掛けしている。入院退居などの場合は、経過を電話でお聞きして相談があれば受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や様子から本人の意向や思いを汲みアセスメントし、生活歴や家族からの情報をもとにカンファレンスを行い、本人本位になるように努めている。	会話や仕草、表情などから思いや意向を把握している。ユニット会議録に趣味や嗜好などの情報を記録しているが、変化に応じて追記や更新を行う書類は作成していない。	個人情報書類の書式変更時に趣味や嗜好の項目欄を設け、変化に応じた追記や定期的な更新を行うよう期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から生活歴や暮らし方、ご家族のこなどの聞き取りを行い、ご本人の生活背景を知ることのでケアに活かせるよう努めている。職員同士でも情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人のペースに合わせた生活をベースに、心身状態、有する力が損なわれないよう支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当者がモニタリングを実施し、それをもとに、カンファレンス、ご家族の意向、要望を聞き介護計画を作成している。	担当者が交代で3か月ごとにモニタリングを行い、6か月ごとに介護計画を作成している。工夫しながら本人と家族の意向を聞き取り、具体的にサービス内容に反映させている。日々の記録は、介護計画を意識しながらタブレット端末で記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を作成し、申し送りを含め職員間で共有している。また記録からもニーズの変化を見つけ、介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が忙しい時や不安な時には受診付き添いを行う、いつもの食事以外に食べたい物を聞き取り買い物代行するなど、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策により、地域資源にあまり目を向けられていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関から週1回の訪問相談、2週間に1回の訪問診療がある。希望される病院がある場合、できるだけご家族に対応をお願いしているが、緊急時やご家族が不安な時は職員が同行している。	全員が協力医療機関の往診を受けている。家族支援の下、かかりつけ医を継続している方もいる。外部受診は事業所に対応することが多く、健康状態も適切に伝えている。受診状況はタブレット端末で記録している。	

グループホーム厚別東館

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問相談があり、看護師に日常の変化や状況を相談し、医師と情報共有し、必要に応じて受診や検査ができるよう支援している。体調の異変は早期に発見し、即時相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には書面と口頭で情報提供を行っている。入院中は週1回以上看護師などと情報交換を行っている。状態変化などを把握し、できるだけ早期に退院できるよう、受け入れ態勢を整えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、「入居者様の病状が重度化した場合の医療体制指針」について説明し同意を得ている。主治医の指示を仰ぎながら、できる限り終末期まで支援している。	利用開始時に、重度化の指針にそって事業所の対応について説明している。看取りも実施しているが、事業所で医療行為ができないことも伝えている。体調変化に応じて主治医の判断の下、家族と事業所、看護師で話し合い方針を決めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルやフローチャート作成し、ユニット会議での研修などでも定期的に話をしている。実践力はまだ身についておらず、訓練が必要。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練は、夜間想定、地震想定、入浴中を想定など行っている。災害時の水、食料、発電機、太陽光パネルなども整備している。地域との協力体制についても定めている。	消防署の協力の下、年2回の避難訓練で昼夜の火災と地震、それぞれを想定して実施している。近隣に同法人施設が多いため、法人間で災害時の協力体制を築いている。ケア別対応について話し合い、救命講習も計画的に実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドを傷つけたり、尊厳を損なうことがないような言葉がけをするよう、研修や会議などでも確認しあって対応している。	ユニット会議の中でスピーチロックや接遇に関する研修を行っている。申し送りの際は部屋番号を使用し、個人記録類は事務所内に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が判断することなく、自己選択・自己決定ができるようにお伺いしている。意思疎通の難しい方は、表情やしぐさからも選択をくみ取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースや体調、気分を大切にし、一日一日を笑顔で過ごせるように、支援している。自己決定に戸惑う方には、ご本人のルーティーンを参考に提案をするように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の手配、化粧品類の購入やセッティングなど、一人一人の希望に沿うように支援している。		

グループホーム厚別東館

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お弁当の日や行事の特別食などで楽しめるよう努めている。肉や納豆、牛乳が嫌いな方は代わりに魚やヨーグルトなどの対応もしている。ご本人の能力に合わせ、日常的に食材の皮むき、食器拭き、料理の盛り付け、茶碗洗いなど一緒に行っている。	特別食として月1回以上季節の行事食やクリスマスのおードブル、海鮮丼のテイクアウト、バーベキューや屋台を模して焼きそばやチョコバナナなど好みの物を自由に選べる行事も行っている。どら焼きやあんみつ等のおやつ作りも楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作成したメニューで食事提供行っている。食事量、水分量も記録し、必要に応じて促しや介助を行っている。食欲のない方には、ゼリーや果物を提供したり、水分も甘い飲み物の提供やお茶ゼリーを作るなど工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に口腔ケアの声掛け・介助、寝る前に義歯消毒の声掛け・介助を行い、口腔衛生に努めている。嚥下体操も行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握、トイレの間隔が長い方などは声掛けで促しや誘導を行い、失敗を減らせるよう支援している。	自立している方もいる。排泄チェック表に全員分の記録を行い、日中は全員がトイレを使用し、夜間も可能な限りトイレを利用している。時間帯や仕草を見ながら個々にそった声かけや誘導を行うことで失敗を減らし、改善に至った事例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取するよう促し、毎日体操で体を動かす機会を設けている。また主治医や薬剤師にも相談し、アドバイスをもらい支援につなげている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	清潔保持の為基本は週2回の入浴としているが、気分や体調に応じて入浴できるよう、時間や曜日を決めず支援している。	金曜日を予備日として午後の時間帯を中心に、一人当たり週2回の入浴を行っている。ゆっくりと入浴をしたいとの希望で午前中から入浴を行う等、個々に寄り添った支援を行っている。一人ひとりお湯の交換も行い、入浴剤の使用も楽しみとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡の習慣の有無や、その日の体調、様子を見て休息できるよう支援している。夜間の入床時間はご本人のペースに任せている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報がいつでも確認できるよう、薬情をいつでも見られるように整備してある。薬についての知識の研修も行って変化に気づけるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴で趣味や得意なことが継続して行えるよう支援している。趣味の無い方、できなくなってしまった方も気分転換で外に出たり、ひなたぼっこできるよう支援している。		

グループホーム厚別東館

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1Fユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や他入居者様との兼ね合いを考慮しながら、ご本人の希望に沿い、庭の畑や散歩に出かけられるよう支援している。また普段いけない場所ではご家族の協力を得て、馴染みの場所に行かれたり、外食ができるよう支援している。	日常的に近隣の公園などを散歩している。花見で平岡樹芸センターに出かけたり、円山動物園でソフトクリームを楽しんでいる。川下公園や北広島市の野球場などにドライブ外出も行っている。畑での水やり等の農作業を行い、外気に触れる機会を積極的に設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持は共同生活への安全上して頂かないよう協力していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族の状況に合わせ、可能な範囲でかける、取次ぐ等支援している。届いた手紙やはがきはお渡ししている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音の大きさや温度に配慮してこまめに調整している。飾りつけや、手作りカレンダーなどで季節感をとり入れている。場所がわかる目印の設置も行い、居心地よく過ごせるよう工夫している。	オープンキッチンを中心とした造りになっており、廊下にギャラリーを設け、利用者と職員の外出時の写真が飾りつけられていたり、手作りの季節の装飾から家庭的な温もりが感じられる。居間には大きな窓が設けられており明るく、ソファなど思い思いの場所で過ごすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやミニテーブルもあり、利用者様一人一人が自由に過ごせる空間づくりを行い工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族とも相談し、使い慣れたものや馴染みのもの、お気に入りのもの、写真などお持ち頂き、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室にはクローゼットと物干しバー、カーテンが備え付けられている。テレビなどの家電製品や椅子、鏡台などの使い慣れた家具を持ち込んでいる利用者もいる。本人制作の日本人形などを飾り付けている方もおり、整理された個々に特色ある室内になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境整備を徹底し、トイレや各個人の居室、そのほか部屋にも案内板を作り、迷うことが無いようにし、自立支援に努めている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190502963		
法人名	医療法人社団 翔嶺館		
事業所名	グループホーム厚別東館		
所在地	札幌市厚別区厚別東4条2丁目2番30号		
自己評価作成日	2025.11.6	評価結果市町村受理日	2025.12.11

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action.kouhyou_detail.022.kani=true&JigvosyoCd=0190502963-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和7年11月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念である【笑顔輝く安らぎの家】に基づいて『自宅』のように一人一人のペースで自由に安らぎのある生活ができるように支援しています。入居者様の笑顔が輝く様、職員は毎日何をしたら楽しんでくれるだろう、どんな料理を作れば喜んでくれるだろうと考えながらケアをしています。毎食、出来立ての温かくて美味しいお食事を召し上がっていただいています。体操は1日2回実施して、体を動かす機会を提供しています。入居者様のリクエストにそって、歌番組や動物の番組、昔の映画などをみんなで観ています。館の裏には畑があり、季節のお花やお野菜を入居者様と一緒に育てています。畑にいと時々地域の方も声をかけてくださって、楽しいひと時を過ごすことができます。行事には特に力を入れており、季節の行事やお誕生日会、外出など行っています。共用スペースの装飾にもこだわっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔輝く安らぎの家」を事業所理念とし、フロアに掲示。ケアプランにも反映し、入居者様が笑顔になれるようなレクや行事を考えたり、自分の住み慣れた家のような安らぎを得られるよう環境整備や場の提供に努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症対策もあり十分な交流はできていないが、畑に出ている時に近所の方とあいさつを交わしたり、散歩のときに公園にいる方と会話するなど、地域とのつながりを確保している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症の人の理解についてのミニ研修をおこなったり、ホームでの日々の支援の実践内容を話したりし、地域の方々に向けて活かしている。地域包括主催の認知症の講座でコミュニケーション方法のアドバイスも行った。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、民生委員、地域包括支援センター職員等が参加していただき、参加できなかった方には議事録を郵送してアンケートを同封している。そこで頂いた意見や要望を検討しサービス向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課や生活保護課などとは区役所窓口や電話で相談するなど連絡を取り合っており、協力関係を築くよう努めている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人が身体拘束適正化委員会を設置し、3か月に1度の委員会と年に2回研修を行っている。また、入社時にも身体拘束についての研修を行い、職員全員が具体的な行為を理解・再確認を行い、ケアにつなげている。玄関は夜間のみ防犯上の理由から施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入職時研修などでマニュアルを用いて高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持っている。法人が行う研修に参加した職員が全職員に周知研修を行っている。不適切な言動があれば、直ちに指導を行い虐待防止に努めている。		

グループホーム厚別東館

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象となる入居者様はいないが、制度については管理者が理解し、必要時に利用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結は重要事項説明書に基づき説明を行い、不安や疑問を十分に話し合ってから行っている。解約、改定の時にも説明を行い同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様には日々困っていることがないか等聞き取りしている。家族とは面会時や電話での連絡を密にとり、意見や要望があった時には申し送りノートなどを使い周知している。玄関には意見箱を設置している。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度ユニット会議を行い意見や提案を受けている。日常のコミュニケーションや定期的な面談で聞き取りや話し合いをして意見を反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休の回数制限をなくしたり、希望の労働時間に働けるようにするなど条件の整備に努めている。休憩室で足を伸ばして休憩できるようにラグをひくなど環境整備もしている。行事などは担当を決めて任せるなどやりがいにつなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務者研修、階層別研修、動画研修、ユニット会議でのミニ研修などを受講させスキルアップができるよう取り組んでいる。ケアで困っている様子の際にはお手本を見せたりアドバイスをその都度している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での研修会で同業者と交流する機会があり、そこで意見交換をするなどし、サービスの質の向上につなげる様努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前にご本人と面談を行い、出来る限り不安解消、要望に応えられるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前にご家族に来館していただき、館内見学・面談を行い、出来る限り不安解消、要望に応えられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時にご本人、ご家族の意向伺い、訪問歯科、訪問理美容、オムツサービスなどのサービスも利用できるよう提案、手配など努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力や残存機能、好みに合わせ調理、掃除、洗濯、畑仕事、雪はねなど活躍していただき、役割や生きがいを持った暮らしができるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ひがしかん通信や写真を送付し、面会時や電話、手紙で近況報告や情報交換を行っている。遠方の家族などは電話で話してもらったり、ZOOM面会、手紙をもらうなどして関係性を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の方やご友人などとも面会ができるようにし、遠方の方とは電話をおつなぎするようにして、関係が途切れないよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂で座る席を工夫したり、職員が間に入って話を盛り上げたり、集団でゲームをするなど利用者様同士がかかわれるような環境を提供し支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、いつでも連絡してほしいと声掛けしている。入院退居などの場合は、経過を電話でお聞きして相談があれば受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や様子から本人の意向や思いを汲みアセスメントし、生活歴や家族からの情報をもとにカンファレンスを行い、本人本位になるように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から生活歴や暮らし方、ご家族のことなどの聞き取りを行い、ご本人の生活背景を知ることなどでケアに活かせるよう努めている。職員同士でも情報共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人のペースに合わせた生活をベースに、心身状態、有する力が損なわれていかないよう支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当者がモニタリングを実施し、それをもとに、カンファレンス、ご家族の意向、要望を聞き介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を作成し、申し送りを含め職員間で共有している。また記録からもニーズの変化を見つけ、介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が忙しい時や不安な時には受診付き添いを行う、いつもの食事以外に食べたい物を聞き取り買い物代行するなど、柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策により、地域資源にあまり目を向けられていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関から週1回の訪問相談、2週間に1回の訪問診療がある。希望される病院がある場合、できるだけご家族に対応をお願いしているが、緊急時やご家族が不安な時は職員が同行している。		

グループホーム厚別東館

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問相談があり、看護師に日常の変化や状況を相談し、医師と情報共有し、必要に応じて受診や検査ができるよう支援している。体調の異変は早期に発見し、即時相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には書面と口頭で情報提供を行っている。入院中は週1回以上看護師などと情報交換を行っている。状態変化などを把握し、できるだけ早期に退院できるよう、受け入れ態勢を整えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、「入居者様の病状が重度化した場合の医療体制指針」について説明し同意を得ている。主治医の指示を仰ぎながら、できる限り終末期まで支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルやフローチャート作成し、ユニット会議での研修などでも定期的に話をしている。実践力はまだ身についておらず、訓練が必要。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練は、夜間想定、地震想定、入浴中を想定など行っている。災害時の水、食料、発電機、太陽光パネルなども整備している。地域との協力体制についても定めている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドを傷つけたり、尊厳を損なうことがないような言葉がけをするよう、研修や会議などでも確認しあって対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が判断することなく、自己選択・自己決定ができるようお伺いしている。意思疎通の難しい方は、表情やしぐさからも選択をくみ取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースや体調、気分を大切に、一日一日を笑顔で過ごせるように、支援している。自己決定に戸惑う方には、ご本人のルーティーンを参考に提案をするように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の手配、化粧品類の購入やセッティングなど、一人一人の希望に沿うように支援している。		

グループホーム厚別東館

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お弁当の日や行事の特別食などで楽しめるよう努めている。肉や納豆、牛乳が嫌いな方は代わりに魚やヨーグルトなどの対応もしている。ご本人の能力に合わせ、日常的に食材の皮むき、食器拭き、料理の盛り付け、茶碗洗いなど一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の作成したメニューで食事提供行っている。食事量、水分量も記録し、必要に応じて促しや介助を行っている。食欲のない方には、ゼリーや果物を提供したり、水分も甘い飲み物の提供やお茶ゼリーを作るなど工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に口腔ケアの声掛け・介助、寝る前に義歯消毒の声掛け・介助を行い、口腔衛生に努めている。嚥下体操も行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握、トイレの間隔が長い方などは声掛けて促しや誘導を行い、失敗を減らせるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取するよう促し、毎日体操で体を動かす機会を設けている。また主治医や薬剤師にも相談し、アドバイスをもらい支援につなげている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	清潔保持の為基本は週2回の入浴としているが、気分や体調に応じて入浴できるよう、時間や曜日を決めず支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡の習慣の有無や、その日の体調、様子を見て休息できるよう支援している。夜間の入床時間はご本人のペースに任せている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報がいつでも確認できるよう、薬情をいつでも見られるように整備してある。薬についての知識の研修も行って変化に気づけるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴で趣味や得意なことが継続して行えるよう支援している。趣味の無い方、できなくなってしまった方も気分転換で外に出たり、ひなたぼっこできるよう支援している。		

グループホーム厚別東館

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2Fユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や他入居者様との兼ね合いを考慮しながら、ご本人の希望に沿い、庭の畑や散歩に出かけられるよう支援している。また普段いけない場所ではご家族の協力を得て、馴染みの場所に行かれたり、外食ができるよう支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持は共同生活への安全上して頂かないよう協力していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人やご家族の状況に合わせ、可能な範囲でかける、取次ぐ等支援している。届いた手紙やはがきはお渡ししている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音の大きさや温度に配慮してこまめに調整している。飾りつけや、手作りカレンダーなどで季節感をとり入れている。場所がわかる目印の設置も行い、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやミニテーブルもあり、利用者様一人一人が自由に過ごせる空間づくりを行い工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族とも相談し、使い慣れたものや馴染みのもの、お気に入りのもの、写真などお持ち頂き、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	環境整備を徹底し、トイレや各個人の居室、そのほか部屋にも案内板を作り、迷うことが無いようにし、自立支援に努めている。		